

令和 6 年度（2024 年度）第 5 回
伊丹市子ども・子育て審議会
議 事 要 旨

令和 7 年（2025 年）2 月 12 日（水）

- 【開催日時】 令和7年（2025年）2月12日（水）午後1時30分～午後2時40分
- 【開催場所】 総合教育センター2階 研修室
- 【出席委員】 芝野委員、久安委員、大池委員、石川委員、石坂委員、前田委員、
中野委員、小松委員、大澤委員、坂上委員、岡田委員、小野委員、
池田委員、谷澤委員、村上委員、今井委員、馬場委員
- 【欠席委員】 乾委員、神谷委員
- 【署名委員】 村上委員、大澤委員
- 【傍聴者】 0名

【議題】

- 議題1 第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画（案）に係るパブリックコメントの結果について
- 議題2 令和7年度（2025年度）特定教育・保育施設の利用定員について
- 議題3 その他「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の認可に係る意見聴取について

【議事要旨】

- ・開会
- ・会議の成立及び公開について
- ・委員19名中16名出席。会議は成立している。
- ・傍聴者は0名

議題

- (1) 第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画（案）に係るパブリックコメントの結果について説明。

（質疑）

＜大澤委員＞

4番目の中学校部活動の地域移行は非常に結構なことだと思う。ただ、活動に地域差ができてしまうのではないかと懸念している。地域差の問題が起きた時にどのように解決するのか。

<事務局>

所管課である保健体育課からは極力地域差がないように進めていくと聞いている。全てのジャンルのクラブが各中学校にあるわけではないので、8 中学校の生徒誰もが参加できるクラブが立ち上がる可能性もある。そうすると、生徒にとっては選択肢が増えることになる。

<大池委員>

2 番、トライやる・ウィーク推進事業は本当に 1 週間必要かという質問に対して、県の事業だから変えることができないと回答しているが、本当にそうなのか。県に対して、伊丹市として日数を減らす方向で検討したいということは言えないのか。伊丹市内でも受け入れ先の多い、少ないがあり、統一は難しい。受け入れ企業にとっても 1 週間は結構きつい。各中学校の生徒を入れ替わりで受け入れるため、ほぼ 1 か月間子どもに付きっきりになる企業もあると聞いている。良い事業だということは分かるが、本当に 1 週間必要なのか疑問である。

<事務局>

トライやる・ウィークは県の事業であり、実施要綱で原則 5 日と規定されている。

5 日間にしている根拠として、県のパンフレットには 1 日目は緊張の中で、2 日目、3 日目に活動場所に慣れて、4 日目に自分なりの総意工夫をして、5 日目はやり遂げた感慨や感謝の気持ちを持つようになるということが挙げられている。生徒を対象としたアンケートからも 5 日間が教育的効果が高いということが明らかになっている。そのため 5 日間で規定されていると理解している。伊丹市が 5 日間以外の日程を決めることができないため、このような回答になっていることをご理解いただきたい。

<大池委員>

納得できないが、仕方がない。

トライやる・ウィークは始まってからかなり時間が経っているので、そろそろ見直す時期ではないか。県の事業だからということで、議論が終わるのは悲しいものがある。

<教育長>

県は定期的に見直しの会議を実施しており、その結果、5 日間となっている。自然学校は 40 年、トライやる・ウィークは 30 年続く県の二大行事であるが、今後も県に対して検討するよう強く訴えていきたい。

<石川委員>

1 番目の意見にあったタブレットは、就学前はどのように扱うのか。一部の保育、教育

施設では、現時点で配っているところもあると聞いている。ただ、対面でないコミュニケーションツールに不慣れであるがために、いろいろな事件や事故が起きているのも事実である。それが原因で子どもが犠牲になることもある。子どもがネット社会やデジタル社会の中で人間らしく生きるための方法を身に付けることが大切だと感じている。

2 番目のトライやる・ウィークは事業者側の負担もあるということだが、私のところもたくさんの中学生を受け入れているが、現場の教職員が子どもたちから多くのことを学んでおり感謝している。心の教育と書かれているが、仕事がいかに人間同士の信頼関係の下で行われていて、チームとしてコミュニケーションを取っているかを子どもに見せることが大事だと感じている。トライやる・ウィークは兵庫県の特徴であるから大切にしてほしい。

4 番目の部活動の地域移行について、学校のスポーツ、芸術活動は地域の方々の応援に支えられている。それが地域のクラブに移行すると、はたして地域に根ざすことができるのか。学校と地域クラブがうまくコミュニケーションを取り、地域で応援する仕組みづくりができればよいと思う。

学校の部活動は先生方の負担は大きいが、保護者のかかわり方は学校がうまくコントロールしている。地域のクラブになると、スポーツ種目によっては親のボランティアが必要なものがある。親が関わらなければ参加できないようなスポーツもなくはない。その点、丁寧にガイドラインを作り、教育委員会として支えることが大事だと感じている。

<岡田委員>

3 番の不登校、いじめ対策について、パブリックコメントの通り相談員を増やしてほしい。

4 番の部活動の地域移行については、学校の部活動は各家庭の環境にかかわらず公平に部活に参加できることが担保されていたが、地域移行後も引き続き公平に参加できる施策が必要だと思う。

8 番のこども食堂は、食材の購入や提供食数など苦心して実施されている。こども食堂は家族のようなコミュニティが形成されているところがあり、可能性が非常に大きい。こども食堂のみ、社会福祉協議会の支援のみで実施しているところには限界があるので、さらなる施策が必要と考える。

<事務局>

8 番のこども食堂について、豊中市の「いこっと」は、市が実施主体となり、NPOに委託して実施している事業で、行政との関わりが強い。こども食堂も含めた居場所事業をネットワークとして推進している。こういった先進事例も参考にしながら、伊丹市にとってどういう進め方がいいのか今後研究していきたい。

＜芝野会長＞

最近はテレビのコマーシャルでもこども食堂は食堂の機能だけではないということを強く訴えている。

＜村上委員＞

パブリックコメントの意見が2人で8件ということだが、これは多いのか少ないのか。コメントに対してさまざまな回答が載っているが、審議会、答申等に影響はあるか。

＜事務局＞

パブリックコメントの件数は、事業によっては0件、1桁と少ないものがある一方、市民の関心が高いと思われる計画では100件を超えるものもある。計画の内容、性質、パブリックコメントのタイミングによって件数が変わると認識している。

パブリックコメントの結果が計画に及ぼす影響については、既に子ども・子育て審議会から答申を頂戴しているため、答申に影響は及ばない。あとはいただいた答申をもとに事務局がどのように計画に反映させるかになるが、パブリックコメントの内容が答申の内容に影響を及ぼすものではないと判断していることから、基本的には答申をそのまま計画にする方向で進めていくことを考えている。

(2) 令和7年度（2025年度）特定教育・保育施設の利用定員について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、令和7年度（2025年度）特定教育・保育施設の利用定員について説明。

（質疑）

＜大澤委員＞

新制度に移行していない園があるが、理由を教えてください。

＜事務局＞

新制度に否定的というわけではなく、事務手続き等の面から移行はもう少し先と考えておられるようである。

(3) その他「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の認可に関わる意見聴取について

【事務局説明】

事務局より、資料に基づき、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の認可に関わる意見聴取について説明。

(質疑)

<大池委員>

利用希望者は市の広報で募るのか。

<事務局>

広報に載せることを考えている。こども誰でも通園制度は、まだ周知が十分でないと思われるので、市のホームページを含めて広く広報していきたい。

<大池委員>

少しでも利用が増えるよう、いろいろなかたちで広報していただきたい。

<石川委員>

積極的に取り組もうという空気感はまだない。国がもっと頑張らなければならない。なぜ、こども誰でも通園制度を実施するのかと。保育を必要としないお子さんは家庭教育が中心になっていると思うが、家庭教育をより質の高いものにしていく上でも支援策は必要だと思う。国は、全ての子どもたちにはライフステージに合った施策を受ける権利があり、そのためにしっかり整備しなければならないと言っているのだから、こども誰でも通園制度が国にとって何なのかということを、もっと事業者、国民に対して広めていただきたい。

私の園でも0歳から3歳未満の保育を必要としないお子さんに対する支援として必要だからやってみようとは思っているが、手探り状態である。全ての子どもを支援する仕組みづくりの一つとして、こども誰でも通園制度をしっかりと定着させることが大事だと考えている。

<芝野会長>

利用料金や補助担当のことなど、なかなか厳しい状況だろうと思う。

<石坂委員>

たしかに手探りの部分もある。利用料金に関しては少し上乗せされているが、厳しい部分があるのは確かである。保護者と保育園あるいは幼稚園で、子どもを中心に置いて育てようという理念は非常に良いので、保育園としてもトライアルしていきたいと思っている。

こども誰でも通園制度は、保育士と親御さんがお子さんの成長について話をしたり、悩みを相談したりするなど、保育園、幼稚園に通っていない方々のセーフティネットのような事業なのかなと考えている。

<芝野会長>

こども誰でも通園制度は、令和7年は子ども・子育て支援事業の一つであり、教育保育給付の対象ではないが、令和8年から教育保育給付の対象になるということである。

0歳児のお子さんの7割近くが家庭で保育されており、その子どもたちの所属がないのが現状である。こどもまんなか社会を考えていく中で、全ての子どもたちに所属が必要だということで、こども誰でも通園制度が創設された。

新しい制度として中学校区に1つの割合で新規子育て相談支援機関が設置され、全ての子どもたちが所属することになる。伊丹市は違つかたちではあるが、保育園、幼稚園が地域子育て相談機関になるとすると、これと非常によく似たかたちになる。拠点事業とも重なり、分かりにくいところがあると思う。今年は試験的に実施されるが、来年度以降、どのようになるか楽しみではある。

<小野委員>

こども誰でも通園制度を利用する場合、在園児の中に入るのか、それとも別室で預かってもらえるのかが気になる。きょうだいを通園している場合、きょうだいがいるところに入れてもらえたら保護者は安心すると思う。その園に通いたくて何回か試して通わせたいという保護者であれば、子どもの中に入れる方が喜ばれると思う。

<事務局>

おっしゃる通り、保育方法は2種類考えられる。伊丹市が実施方法を指定するのではなく、状況によって各園に決めていただくことを考えている。例えば、余裕活用型であれば、0歳の定員が6人で、当面5人しか預かる予定がないのであれば、お預かりした1名は他の子どもと一緒にということもできる。別室を用意する方法もあるが、こちらになると新たに人を雇うという問題も出るかと思っている。あくまでも各園の状況に合わせた方法になるので、各園と相談しながら進めたい。

<芝野会長>

最後に、こども未来部長の馬場委員から何か一言お願いしたい。

<馬場委員>

委員の皆さまのご意見をいただき、パブリックコメントも終わり、いよいよ令和7年度からスタートする計画が確定した。今後は令和7年度からの進捗管理が大切になると考えている。

今回のパブリックコメントの意見を見ても、実際何をするのか、どんな事業をするのかといったところにより関心が高いと思う。また、周知方法についても考えながら進めていきたい。

<事務局>

議題 2 でもお伝えした通り、第 5 章の教育保育の令和 7 年度以降の提供量を修正した計画案を 3 月の教育委員会定例会に議題として提案する予定である。また、本計画完成ののち、皆さまに冊子にしたものを送付させていただく。

本年度予定している会議は本日で最後となるが、市民公募委員である小野委員、神谷委員は、令和 7 年 12 月 3 日までの任期となっている。次回の会議は秋頃、計画の進捗についてのご審議をお願いする予定である。